



平成29年度 議会運営委員会行政視察報告書

平成30年1月15日（月） 愛知県岩倉市
「議会改革について」

平成30年1月16日（火） 東京都町田市
「議会改革について」

上記の視察項目について全委員の報告書を添付し報告とします。

議会運営委員会	委員長	早川	直彦
	副委員長	近藤	千鶴
	委員	清水	義昭
	”	鵜飼	貞雄
	”	蟹井	智行
	”	後藤	学
	”	近藤	善人
	”	三浦	桂司

議会運営委員会行政視察研修

期 間 平成30年1月15日（月）～1月16日（火）

視察先 愛知県岩倉市 「議会改革について」

東京都町田市 「議会改革について」

早川 直彦

【愛知県岩倉市】議会改革について

◆議会改革度調査2016年ランキング（早稲田大学マニフェスト研究所）において
全国第26位、愛知県で1位。

■現状と取り組み

- ・ 議会基本条例の制定にあたり特別委員会を設置し、先進5市町の視察や理事者側との意見交換、市幹部・市民も含めた有識者との講演会、パブリックコメントの実施などを経て、平成23年3月に可決し、同年5月に施行された。
- ・ 議会基本条例に検証条項があり、それに基づき年1回以上、条項ごとに実施状況を点検し、課題を明らかにしている。
- ・ 議会が「言論の府」・「合議機関」であることを鑑み、議員相互間の自由な討議を重んじていることから、陳情の採択などで活発な議論を実施している。
- ・ 議会の傍聴は一切の手続きを必要とせず、写真・動画撮影・録音を認めている。
- ・ 市民参加や市民との連携を深めるための参考人制度の活用や、市民との意見交換の場として、議会報告会・意見交換会（ふれあいトーク）を実施している。参加者が少なく、常連化している点についての課題がある。
- ・ 意見交換会は、議員のいない地区を優先して実施している。また、若者を対象に「おむすびトーク」を実施し、若者の声を聴く場を設けている。
- ・ 新たな議会改革として、議会に意見の提出や調査事項に回答するなど、「議会サポーター」制度の開催を予定している。
- ・ 災害対策や災害対応するために災害発生時等の活動要綱を策定し、議会災害対策支援本部の設置・支援本部会議の設置や、災害時の議員活動と遵守事項など取り決められている。

《所感》

岩倉市議会では視察の受け入れは原則、全議員で対応しており、15名中13名の議員で対応して頂き、貴重な意見を聴くことができました。

岩倉市議会では積極的に市民からの意見を聴くことに力を入れ、出された意見を議会に反映させることにより「議会の見える化」を進めています。当市議会においても、平成29年7月に広聴会、11月に議会報告会を開催しましたが、今回の視察から、市民の声を聴く機会を増やす必要があることを痛感しました。

【東京都町田市】議会改革について

- ◆議会改革度調査2016年ランキング（早稲田大学マニフェスト研究所）において全国第16位、東京都で1位。

■現状と取り組み

- ・ 議会のペーパーレス化や職員の労務費削減、情報の速達性、情報共有化を目指すためにタブレット端末の導入を決定した。平成28年6月にタブレット端末を配布し9月議会で試行後、12月議会から本格稼働した。システムは富士ソフト（株）のモアノートを使用している。
- ・ 経費として、議会で41台分のレンタル料（1台4000円/月）とWi-Fi環境整備などの合計で約300万円、執行部で280台分177万円が必要であるが、事前に試算を行い、人件費・紙代などの節約で黒字になることの確認ができた。特に人件費と執行部側の効果が大きいことがわかった。
- ・ タブレット端末で閲覧できても、当面、議案は全員に配布し、予算書と決算書など希望により8～9割が紙媒体を使用している。
- ・ タブレット端末は複数の資料を見比べることができない。メモの機能を使いすぎると契約しているデータ容量を超えてしまう。改選で新しい人が入った場合の対応など、導入後も課題がある。
- ・ 議会運営の改革として、傍聴人受付簿の廃止や各常任委員会で市民団体との懇談会の実施（年4～5回）、会議録の内容をコンパクトにまとめた議案カルテをホームページに掲載、主権者教育として高校生との意見交換会の実施など、議会の見える化と市民の声を聴く機会に力を入れている。
- ・ 請願書の押印を廃止し、点字の請願についても可能とした。
- ・ 町田市議会は陳情の審査を実施しないので、請願が多く出される。請願者への質疑の後に議員間討議を実施して結論を出している。請願者への質疑は、時には厳しい質疑もある。

《所感》

町田市議会は議会IT化について先進的に取り組んでいるが、導入については便利になる反面、タブレット端末1台では複数の資料を見ることができないなど、運用について考えなければならない点について理解することができました。事前に試算を行い、スケールメリットがあることから執行部と議会を含めたIT化を実現している点も、重要な点であることなど参考になりました。

当市議会においても、IT化に向けて協議を進めていますが、議会だけでなく、当局も含め、出来るところからIT化を進める必要があると思います。

また、岩倉市同様、議会に関心を持ってもらうために、議会報告会や懇談会だけでなく、ポスターやチラシの配布などのPRにも力を入れており、当市議会でも視覚で訴える工夫や取り組みも必要であると感じました。

平成29年度豊明市議会 議会運営委員会による視察報告書

蟹井智行

2018年1月15日（月）

議会改革度調査2016年ランキング（早稲田大学マニフェスト研究所）において全国第26位、愛知県で1位の岩倉市議会を視察してきました。

愛知県岩倉市役所にて黒川武議長以下、15人の岩倉市議会議員さんの中から13人の岩倉市議会議員さんから説明を受けた「議会改革」の内容は以下の通りです。

平成23年3月定例会において、議員全員の賛成により「岩倉市議会基本条例」が原案可決され、3月7日公布、5月1日施行となった。

平成23年5月から平成26年まで、議員15人全員で構成する議会改革特別委員会において、基本条例に基づく自主的な改革を進めた。

この特別委員会では、21回の会議を行い、徳島県小松島市をはじめとして5市町の先進地を視察し、市の幹部との意見交換会を実施し、四日市大学の松井真理子教授をよんで講演会を開催して議員、市の幹部職員、市民が傍聴した。また、パブリックコメントを14日間実施して、4人から31件の意見をいただいた。これらの結果、議会関連の条例、規則、規程、要綱、要領及び申し合わせ事項を見直し、条例3件、規則2件、及び申し合わせ事項5件の一部改正を実施した。

議会基本条例の課題と検討について

1 議員の責務と活動原則（議会基本条例 第5条）

議員は、次に掲げる原則に基づき、活動を行わなければならない。

- (1) 議会が言論の府であること及び合議制機関であることを認識し、議員相互間の自由な討議を重んじること。
- (2) 市政の課題全般について、市民の意見を的確に把握するとともに、自己の能力を高めて、市民の代表としてふさわしい活動すること。
- (3) 議会の構成員として、市民全体の福祉の向上を目指して活動すること。

2 議員研修の充実強化（議会基本条例 第6条）

議会は、議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るため、議員研修の充実強化に努めるものとする。

このため、平成23年11月には、飯田市へ行政視察し「議会報告会」「行政評価」について勉強、平成24年11月には、田原市へ

行政視察し「行政評価」について勉強、平成26年1月には、大津市へ行政視察し「政策検討会議及び議会改革の取組」について勉強、平成26年11月には、高山市へ行政視察し「議会改革」について勉強、平成27年11月には、中津川市へ行政視察し「議会改革」について勉強、平成28年10月には、伊賀市へ行政視察し「議会改革及び議会事務局の強化」について勉強された。

3 市民参加及び市民との連携（議会基本条例 第10条）

議会は、議会の活動に関する情報公開を徹底するとともに、市民に対する説明責任を十分果たさなければならない。ただし、法に規定する秘密会を除く。

(4) 議会は、市民等との意見交換の場を設けるものとする。

このため、岩倉市議会では、議会報告会、市民活動団体との意見交換会、行政区との意見交換会、若者とのおむすびトーク（すべてを総称して「ふれあいトーク」と呼ぶ）を積極的に実施してこられた。

議会報告会の実績

平成23年11月11日(金)	消防署2階大会議室にて
平成23年11月18日(金)	総合体育文化センター2階研修室にて
平成24年5月13日(日)	生涯学習センター2階研修室にて
平成24年10月27日(土)	さくらの家大会議室にて
平成24年11月16日(金)	南部老人憩いの家大会議室にて
平成25年7月6日(土)	くすのきの家交流ホールにて
平成25年11月21日(木)	市役所大会議室にて
平成26年6月28日(土)	市役所大会議室にて
平成28年5月28日(土)	市役所大会議室にて
平成28年11月26日(土)	市役所第2・3委員会室にて

意見交換会の実績

平成25年7月17日(水)	商工会館研修室にて
平成25年11月25日(月)	市役所大会議室にて
平成26年7月5日(土)	生涯学習センター2階研修室にて
平成26年11月22日(土)	市役所大会議室にて
平成27年8月18日(火)	市民プラザ ホールにて
平成27年11月16日(月)	野寄町野寄町公会堂にて
平成27年11月26日(木)	石仏町石仏会館にて
平成28年8月16日(火)	市民プラザ 多目的ホールにて
平成28年11月16日(水)	大市場町大市場町公会堂にて
平成28年11月18日(金)	井上町井上会館にて

若者とのおむすびトーク

平成29年8月21日(月)	アピタ岩倉店 ポケット広場にて
---------------	-----------------

【主催】せいじ〜る 【共催】岩倉市議会 【協力】アピタ岩倉店

若者と岩倉市議会議員の おむすびトーク

～岩倉市議会ふれあいトーク～



岩倉市の若者と岩倉市議会の議員のみなさんが集い、ワクワクするような未来の岩倉について、気軽に楽しくおしゃべりしましょう。

当日は、以下のような内容について自由に話し合う予定です。
あなたが関心のある話題についてご意見を聞かせてください。

- ①子育て・教育・若者 / ②健康・医療・福祉 / ③産業・都市基盤
- ④食・農・環境 / ⑤防災・防犯・交通安全

日時

平成29年8月21日(月)

18時～20時(受付17時半から)

会場

アピタ岩倉店『ポケット広場』

(2階エレベーター前)

参加者

岩倉の若者ならどなたでも参加自由

(在住・在学・在勤/概ね30歳以下)

参加費

無料(ただし事前申込をお願いいたします)

申込・問合せ

せいじ〜る(事務局 山口/電話 080-5120-9402)

※「せいじ〜る」は、岩倉市市民活動センターに登録している市民活動団体です。若者のまちづくりへの参加を応援しています。

(仮称) 若者と市議会議員のおむすびトーク (ふれあいトーク)

[主催：岩倉市議会・せいじ〜る／平成29年7月26日現在]

※一部調整につき 変更する場合があります

■ねらい (なんのためにやるの?)

- 若者に、行政や政治、議会、選挙、そしてわがまち岩倉への関心を高めてもらう。(主権者教育)
- 岩倉市議会に若者の声を届ける。(若者に参加・意見表出の経験を提供する)
- 若者だけでなく会場にいる数多くの一般市民にも、議会の取組やふれあいトークを知ってもらう。

⇒【目指すゴール】こうやって終われたら成功!?

- 岩倉市議会や市議会議員を身近に感じ、理解を深めることができた。
- 岩倉のまちや行政の取組について知り、関心が高まった。
- 議会の取組やふれあいトークのことを、参加者や来場者を知ってもらうことができた。

■開催概要 ・日時：平成29年8月21日(月) 18時～20時

[準備17時、受付開始17時半]

- ・会場：アビタ2 階ポケットひろば (店長さんからは内諾済)
- 【会場確認事項】イス・テーブルの準備、音響、BGMの音量調整の可否
主催団体の適否、アビタさんの後援を明記すること 等

■参加者 ・若者(高校生、大学生、社会人など) 10～15名

- ・市議会議員 15名 (議会事務局?)
- ・せいじ〜る 4名

【参加者募集方法】

- ・IVC ※市議会のほうでも、ご紹介頂ける
- ・知人・友人の子ども 方などがありましたら
- ・ヒッポファミリークラブ お問い合わせ致します
- ・岩倉総合高校(生徒会、部活など)
- ・中日新聞でも募集を依頼
- ・SNS

■配布資料 ・プログラム(タイトル、次第、5つのテーマなど)

- ・参加者名簿
- ・議会及び議員のお仕事ができる概要資料(議会だよりなど)

2018年1月16日(火)

議会改革度調査2016年ランキング(早稲田大学マニフェスト研究所)において全国第16位、2015年度は9位の町田市議会を視察してきました。

東京都町田市役所にて町田市議会古谷健司議会事務局長さんから説明を受けた「議会改革」の内容は以下の通りです。

- 1 傍聴規則の傍聴人受付簿の廃止
傍聴者が傍聴に来やすく、また、傍聴人の個人情報にも配慮するため、平成10年11月18日定例会から実施した。
- 2 全員協議会、議案説明会を公開とした。
平成10年11月18日定例会から原則公開とした。
- 3 手話通訳者の派遣
平成12年3月定例会から手話通訳を必要とする傍聴者がいる場合は、手話通訳者の派遣を依頼した。
- 4 議員定数を削減した。
平成12年12月に議員定数を40人から36人に改めた。
- 5 会議録、委員会記録の検索ができるようにした。
平成13年6月から、会議録、委員会記録とも平成3年分から対応できるようにした。
- 6 傍聴者の資料を設置した。
平成13年6月から、議案等会議の資料を、本会議の時は4セット、委員会の時は2セット、各傍聴席に設置し、審議・審査にあわせて閲覧できるようにした。
- 7 行政視察において、全委員が報告文を作成することにした。
平成13年6月から、委員会の行政視察において、委員の報告文を行政視察報告書に添付することを決定した。
- 8 ホームページの開設。
平成13年12月1日開始した。

- 9 請願書提出の押印廃止。
平成14年9月から、請願書提出の際の押印を廃止した。また、点字による請願書の提出もできるようにした。
- 10 インターネットによる議会中継の開始。
平成15年12月定例会から開始した。
- 11 新庁舎より、常任・特別委員会のインターネット中継を開始。
平成22年9月定例会から開始した。
- 12 「市議会を開きます」を掲出。
市議会定例会・委員会等の傍聴やインターネットをみてもらうことを目的としたポスター「市議会を開きます」を、コミュニティバスに掲出してもらうようにした。
- 13 「町田市議会を傍聴しに行こう」を配布。
平成22年12月定例会から、町内会・自治会に市議会定例会・委員会等の傍聴をしてもらうことを目的としたパンフレットを配布開始した。
- 14 「市議会を開きます」ポスターを民間路線バスにも無料で掲出
平成27年から、「市議会を開きます」ポスターを、市内の民間路線バスにも無料で掲出を開始した。神奈川中央交通が100台分、小田急バスが70台分。
- 15 タブレットの議会導入を決定。
平成28年11月に12月議会からタブレットの導入を決定した。
- 16 町田市議会T w i t t e rを開始。
平成29年3月1日から、町田市議会T w i t t e rの運用を開始した。議会の審議内容や進捗状況・結果及び議会だよりの発行や会議録の公開等について発信を開始した。
- 17 高校生と町田市議会議員との意見交換会を開催した。
平成29年11月11日に初めて開催した。当日は、高校生11名が参加し、3グループに分かれ、議員を交えて、「町田をどう創る」をテーマにワークショップを行い、活発な議論を交わした。その後、本会議場で各グループがワークショップの成果を発表した。

町田市議会だより

No. 206

平成29年10月30日発行

編集：議会運営委員会 発行：町田市議会
〒194-8520 町田市森野2-2-22

平成29年（2017年）
第3回定例会
8月28日～9月29日

市議会ホームページをご覧ください。

<http://www.gikai-machida.jp/>

町田市議会へのご意見をお寄せください。

電話 042-724-4049 FAX 050-3161-7663
eメール gikai@city.machida.tokyo.jp



・お寄せいただいたご意見の要旨が広報紙等で紹介される場合がございます。ご了解の上、送信ください。
・第3表の扉紙、中巻、個人情報などは送信しないでください。
・原則として個別の回答は行いません。

スマートフォン用QRコード

10代の市議会に対する関心が極端に少ない傾向にあることに加え、選挙権が18歳以上となったことを機に、多くの高校生に在学中から主権者として行政に関心を持って

高校生と町田市議会議員の意見交換会

あなたは町田をどう創る？

もらうよう、高校生の感じる身近な疑問から議員の活動など、幅広い観点による意見交換会を開催します。

人口減少・少子高齢化…町田の未来はどうなるの？

デパートはたくさんあるのになぜ駅前に映画館はないの？

インスタ映えするスポットをもっと増やしたい！



町田について意見を持つあなた！
ぜひこの機会に参加しませんか？
まじゆな話が出来ちゃったことでもOK！議員と何でも話してみよう！

【募集】
町田市内に在住 or 在学の高中生
(18～20名)

【日時】
2017年11月11日（土）14：00～

【内容】
ワークショップ（40分程度）
意見交換（50分程度）
まとめ・感想（10分程度）
・自己紹介や当日の話題を決定
・ワークショップで話した内容
について議員と意見交換

【会場】
町田市庁舎3階
町田市議会 第4議員会室

【お申込み・お問い合わせ】
町田市議会事務局
TEL：042-724-4049
Mail：gikai@city.machida.tokyo.jp

当日参加希望の方は、11月8日（月）までに送っている学校名・参加する人数・議員と話をしてみたいことをメール or 電話でご連絡ください

メールは右のQRコードからも送れます



感想

- 1 岩倉市役所では、岩倉市議会議員総勢15人の中から13人の市議会議員さんが出てきてくださって、私たちの視察に対応して下さったことにまず感激しました。豊明市議会もこうあるべきだと思いました。





2 議会報告会や意見交換会の開催数が多いのにびっくりしました。開かれた議会だと思いました。これが、議会改革度ランキングをあげている取り組みだと感じました。

3 若者と岩倉市議会議員のおむすびトークが素晴らしい取り組みだと思いました。これからは、若者を取り込まなくてはだめだと思います。豊明市議会も平成28年8月18日に第1回こども議会を開催しましたが、どんどんこういうことをして、議会をアピールしていくべきだと思います。豊明市でも若者とのふれあいトークをしてみたいと思いました。

ふれあいトークを開催しました



☆8月21日開催「若者と岩倉市議会議員のおむすびトーク」

市民の意見・要望を議員にどう伝えればよいのか。(参加者)

希望の家は今後どうなるのか。また、市内にキャンプなどができる場所がほしい。(参加者)

「いわくらしやすい109の理由」はどのくらい集まっているのか。何を言えばいいのか、意見を出す手段がわかりにくい。(参加者)

高校生までの医療費を無料にしてほしい。実施すれば、岩倉市に住もうと考える人が増えるのではないかと。(参加者)

高校生にも海外派遣事業を！(参加者)

名草線(名古屋江南線)の工事の進み具合は。名草線沿いに入ってみようと思う店が少ない。(参加者)

岩倉市は、中心地域以外に暗い道が多い。何とかしてほしい。(参加者)

飲食店やカラオケ、映画館などの娯楽施設を増やして若者が楽しめる場所づくりをしてほしい。(参加者)

4 議会だよりが素晴らしいと感じました。ページ数が多い。全ページ2色刷。議員の一般質問は、一人1ページで紹介しています。こうでなくてはいけないと思いました。



志政クラブ 大野 慎治 議員



大地町の岩倉市学校給食センター

災害時の新学校給食センターの役割は

問 地震等の大規模災害時にこそ新学校給食センターを活用するべきであるが、役割をどのように考えているのか。

答 民間事業者と「災害等対応の協力」として、災害直後において、給食センターを活用しては、給食センターを活用した活動ではなく、避難所で委託先の調理員が炊き出しの協力をすることを考えている。

問 新学校給食センターの役割を地域防災計画でしっかりと位置づけするべきではないか

答 記載について研究し、見直しをしていきたい

校給食センターを活用し、温かい汁物などを提供できないのか。

答 ライフラインの復旧や食糧の調達状況によっては、給食センターの設備を利用できるが、給食センターの備蓄食糧はレトルトカレーしかないため、お米の入手が必要となる。温かい汁物等については、保温食缶と配送車で避難所に運ぶことが出来る。

問 旧や食糧の調達状況によっては、給食センターの設備を利用できるが、給食センターの備蓄食糧はレトルトカレーしかないため、お米の入手が必要となる。温かい汁物等については、保温食缶と配送車で避難所に運ぶことが出来る。

答 ライフラインの復旧や食糧の調達状況によっては、給食センターの設備を利用できるが、給食センターの備蓄食糧はレトルトカレーしかないため、お米の入手が必要となる。温かい汁物等については、保温食缶と配送車で避難所に運ぶことが出来る。

問 五条川洪水時の対策について

答 根本的な解決策として、防災ベンチを含む土養積みではなく、コンクリートでの堤防の高上げを県と協議して進めていくべきではないか。

問 根本的な解決策として、防災ベンチを含む土養積みではなく、コンクリートでの堤防の高上げを県と協議して進めていくべきではないか。

答 根本的な解決策として、防災ベンチを含む土養積みではなく、コンクリートでの堤防の高上げを県と協議して進めていくべきではないか。

問 根本的な解決策として、防災ベンチを含む土養積みではなく、コンクリートでの堤防の高上げを県と協議して進めていくべきではないか。

河川改修計画に基づき、下流部から実施する方針に変わりはないが、今後機会を捉えて早期の対策実施を要望していきたい。

問 岩倉市公共下水道(雨水)整備計画を見直すべきではないか

答 岩倉市下水道(雨水)整備計画は、計画通りに平成47年度までに整備できるのか。

問 岩倉市下水道(雨水)整備計画は、計画通りに平成47年度までに整備できるのか。

答 国庫補助金の要望の低下と市の財政状況を鑑みると、平成47年度までに整備を終えることは困難と考えている。

問 現計画には、事業整備スケジュールが全く示されておらず、事業費の精査すらされていない計画となつていないか。

答 事業費だけの精査を目的とした計画の見直しは考えていない。将来的な計画の見直しについては、愛知県や近隣市町の動向を見ながら必要に応じて検討していく。

問 事業費だけの精査を目的とした計画の見直しは考えていない。将来的な計画の見直しについては、愛知県や近隣市町の動向を見ながら必要に応じて検討していく。

答 事業費だけの精査を目的とした計画の見直しは考えていない。将来的な計画の見直しについては、愛知県や近隣市町の動向を見ながら必要に応じて検討していく。

事業費だけの精査を目的とした計画の見直しは考えていない。将来的な計画の見直しについては、愛知県や近隣市町の動向を見ながら必要に応じて検討していく。

問 夏休みの学生から、図書館へのWIFIの整備を求められた。こうした意見に込められたことが本町の市民参加と考える。図書館には最先でWIFIの整備を進めるべきではないか。

答 既にWIFIを整備している図書館の先進事例を踏まえ、適切な対応を研究していきたい。

問 既にWIFIを整備している図書館の先進事例を踏まえ、適切な対応を研究していきたい。

答 既にWIFIを整備している図書館の先進事例を踏まえ、適切な対応を研究していきたい。

問 既にWIFIを整備している図書館の先進事例を踏まえ、適切な対応を研究していきたい。

答 既にWIFIを整備している図書館の先進事例を踏まえ、適切な対応を研究していきたい。

問 既にWIFIを整備している図書館の先進事例を踏まえ、適切な対応を研究していきたい。

答 既にWIFIを整備している図書館の先進事例を踏まえ、適切な対応を研究していきたい。

2 東京都町田市議会の「議会改革」については、IT化が非常に進んでいて、びっくりしました。豊明市の先を5年に行っている状態だと感じました。

議員も市の執行部職員もタブレットを公費負担されています。会派室には、それぞれパソコンとプリンターが設置されています。うらやましい限りです。

豊明市議会も一歩でも近づけるよう努力していきます。

議会IT化は、議会改革の重要で大きな柱です。他市に負けては、られません。



議会運営委員会行政視察報告書

提出者 鵜飼 貞雄

視察期間：平成30年1月15日(月)～1月16日(火)

視察先：愛知県岩倉市役所
東京都町田市役所

1 日目

議会改革について（岩倉市）

議会改革度調査2016ランキングで全国第26位、愛知県内第1位となった岩倉市では、どのような先進的な取り組みが行われているか確認を行った。県内外からの注目も高く、視察受け入れは多いようである。

●現状と取り組み

- ・平成26年に参考人招致を実施した。しかし、1名の参考人しか呼べなく、成功事例とは言い難い。
- ・市民から広く意見を集約したり、議会の運営の手助けをお願いするため平成30年度より、議会サポーター制度を導入予定。そのため、2月に1か月間パブリックコメントを行う。
- ・議会運営とは直接関係はないが、平成30年度に向け取り組んでいる事として、総務・産業建設常任委員会にて進めている、小規模企業振興基本条例は当局にて策定する段階まできている。
- ・岩倉市在住の若者から、様々な意見を集めるため、模擬議会である「おむすびトーク」を開催した。議員では発想できない発言も多くあったようである。
- ・1年に1度、議会基本条例について1条1条個別に検証を行い、第三者は不介入で見直しをしている。結果はホームページや広報にて広く市民に公開している。
- ・議会報告会や意見交換会などを「ふれあいトーク」という名称で行ない、議会運営に反映させている。

●まとめ

議会報告会等を開催しても、人が集まらないようである。平成28年11月は参加者1名の時もあったようで、どうしたら議会に関心を持ってもらえるか工夫をされている。例えば、PTAや商工会、農業委員会等、各種団体へ出向き、意見交換会を開くなど。議会報告会等は、人を集めることが目的にならないように気を付けなければならず、当市でもその姿勢は見習う必要があると感じた。

また、豊明市と岩倉市の間にある議会改革度ランキングの差は何なのか。個人としては豊明市も先進的な取り組みはしており、両市の差を確認することはできなかった。ランキングを意識するあまり、市民のための議会から乖離しないよう、注意が必要であると強く感じた。

1点感心した事は、多くの議員(ほぼ全員)より視察対応いただいた事。なかなか真似できる事ではないと思う。

2日目

議会改革について(町田市)

町田市議会では、議会基本条例を制定していないにも関わらず、議会改革度調査2016ランキングでは、総合16位、都内1位と、優秀な結果を残されている。市民に開かれた議会を目指し、結果としてランキング上位に名を連ねる町田市議会の取組みを調査した。

●現状と取組み

- ・傍聴者が極めて少なかったことから、傍聴人受付簿を廃止したことにより、気軽に傍聴できる環境を整えた。
- ・各常任委員会による市民団体等との懇談会を活発させることにより、広く市民からの意見集約が可能となった。
- ・育児中の人でも傍聴ができるように、親子傍聴室を設置。親子以外の利用例としては、私語の多い高齢傍聴者を傍聴室に入れることで、議事進行に集中できるという効果も出た。
- ・ホームページ上に「議案のカルテ」を掲載。これは、会議録を議案毎にまとめたもので、市民からも議案審査結果が見やすくなるよう配慮されたもの。

・タブレットや会議システムの導入目的として、ペーパーレス化や業務の効率化、情報の共有化等がある。

・高校生との意見交換会を実施。市民意識調査の結果、10代における議会への関心が極めて低い事、選挙権が18歳からになった事も合わせ、意見交換を行い議会への理解を高める事に繋がった。

●まとめ

町田市はIT化も進んでいる議会で、ITを進めている他自治体同様の苦労があったようである。当初、タブレットと紙を併用する方法で進めたため、特に反対意見を出す議員はいなかったようである。しかしながら、IT化についていけない議員もいるようで、豊明市でも導入するとなれば、プロジェクトチームを組織し、きめ細かな対応をしていかなければならない。

議会のIT化が最終目的ではなく、飽くまで議案審議の精度を上げるための一つのツールでしかない。町田市では費用対効果の検証も細かく行われ、結果導入することのメリットが大きいと判断された。豊明市ではどうなのか検証してみる必要があるようだ。

前日の岩倉市同様に、町田市からも出た言葉は、議会改革度調査ランキングを上げる事に意識を向けてはいけなさと。どのようにしたら議会への関心度が上がるか。市民に目を向け、議会運営し議会力を上げていくことに注力したい。

岩倉市議会は、平成23年5月1日に議会基本条例を施行しました。

この条例を具現化し、さらなる議会改革・活性化推進のため、議員全員による議会改革特別委員会を設置し、試行錯誤しながら、さらなる議会改革を推進しています。基本条例第26条の「条例の目的が達成されているか否かを、特別委員会において年1回以上検証する」という規定により、検証結果を報告しています。

※議会改革ランキング 26位 愛知県ではNO.1

<主な改革>

- ・議員定数削減条例の制定
- ・子ども議会の開催
- ・視察対応は、原則、全議員で対応している。当日は、15人中13名が出席
- ・議会だよりは広報委員会を設置し、構成、編集をしている。
- ・傍聴に関する一切の手続きを必要としないことにした（H26）、傍聴席での写真撮影、動画撮影および録音をすることができる。また、議案等の審議に用いる資料の提示をしている。
- ・議会報告会（ふれあいトーク）は、平成23年より実施。参加者にかかわらず中身のあるものにし、市民の関心のあるものを取り上げていく。また、意見交換会は各種団体、商工会小中学校保護者、子育て支援団体、体育協会、市民活動団体など。各地域に出向いての意見交換会（ふれあいトーク）も実施している。
- ・改選後にタブレットの導入を考えている。
- ・30年度より、議会サポーター制度を導入する予定。18歳以上の市民の中から100名以内、無作為抽出及び公募する。

★議会サポーターへの依頼事項

- ・会議を傍聴し、運営に関する意見を提出する。
- ・議会だより、市議会HPに関する意見を提出する。
- ・議員との意見交換会への参加。

<所感>

岩倉市議会は、情報公開 NO. 1の議会を目指し改革を進めています。

まず感動したのは、視察の受け入れを原則、全議員で対応していることです。視察当日も15名の議員のうち13名が出席し、情報の共有をしています。

災害発生時等の活動要綱をさだめ、災害により対策本部が設置された場合、議会内に災害対策支援本部を設置し災害対策本部と連携し、活動の支援をするとともに、議員自らが迅速

東京都 町田市議会 1月16日10:00～

<議会運営>

- ・基本条例はないが、改革度は高い。16位（前年度9位）
- ・親子傍聴部屋を設置：子ども連れだけでなく一般の人も入室でき、お話ししながらでも傍聴できる。（防音対策）
- ・高校生との意見懇談会（2017.11）
10代の市議会に対する関心が極端に少ない傾向にあることに加え、選挙権が18歳以上となったことを機に、多くの高校生に在学中から主権者として行政に関心を持ってもらうよう高校生の感じる身近な疑問から議員の活動など幅広い観点による意見交換会を開催。11名が参加し、3グループに分かれ、議員を交えて、『町田をどう創る』をテーマにワークショップを行い、その後、本会議場で各グループが成果を発表。
- ・町田市では議会だよりを新聞折り込みしているが、6割弱しか新聞を購読していないため、平成28年7月よりスーパーにも配布することにする。市内18ヶ所市外1ヶ所に配布。他にも、JR・私鉄駅・郵便局・JA・大学に設置し、配布している。
- ・いち早く市民に議会の審議・審査内容を報告するために、ホームページ上に「議会のカルテ」を掲載する。委員会提出議案、議員提出議案、市長提出議案、請願、陳情の番号等から、委員会審査の質疑・応答や討論内容をはじめ、委員会審査結果、議決結果、議案の内容にいたるまで分かるように掲載している。
- ・平成21年9月定例会より、請願者の希望により請願者の意見陳述を、委員会開催中に行えるようにする。請願者の5分の意見陳述、その後質疑（平均30～40分）を行う意見陳述の開始により、請願の継続審査が少なくなった。参考人制度を使用して行う。

<議会IT化>

- ・目的：ペーパーレス化・職員の労務費の削減・情報の速達性・情報の共有化
- ・概算費用：初年度 議会事務局予算 300万円（一括経費50万円、ランニングコスト：250万円/年）
- ・平成28年6月にタブレット配布、9月議会で試行、12月議会より本稼働。
- ・タブレット端末に関して、カレンダー機能があるソフトを導入した。ワード・エクセル対応可能
- ・議会：40台
- ・行政（管理職）：280台

カレンダーに各種会議を設定し、会議名をタップすればその日に使用する資料（日程・予算書・議案等）を閲覧できる。資料を机上配布しなくなったことが、事務局の人件費削減に大きく寄与している。議会だけでなく行政も導入しないと効果が少ない。

<効果>

★議会事務局

- ①人件費：約38万円/年
- ②FAX削減費用：1万2千円/年

③紙枚数：約4万枚/年（紙代2万円）

★総務課

①人件費：約53万円/年

②紙枚数：100万枚/年（印刷代100万円+紙代50万円）

③カラー印刷費：200万円/年（20万枚×10円）

<所感>

早くから議会改革に取り組んでおり、

- ・平成10年11月に傍聴規則の傍聴人受付簿の廃止、全員協議会・議案説明会の公開。平成13年には、会議録・委員会記録の検索、傍聴者の資料を（議案等会議の資料）各傍聴席に設置し、審議・審査に合わせて閲覧可能にした。
- ・平成15年よりインターネット中継開始。
- ・平成21年には、請願者の意見陳述を開始。
- ・平成22年新庁舎建築に合わせ、常任・特別委員会のインターネット中継を決定。
- ・平成23年本会議場・委員会室にパソコンの持ち込みを試行で行う。
- ・平成27年一般質問資料を傍聴者に閲覧してもらうよう傍聴席に設置。
- ・平成28年6月にタブレット配布12月議会から導入を決定。
- ・平成29年第1回定例会より本会議場でパソコンの使用を可能にした。

町田市では、議会基本条例が設置されていないのに議会改革ランキングが高く、箱(条例)を作っても中身がなければ何もならず、いかに『開かれた議会』にするか、またどうすれば、議会の認知度が上がるのかを模索しており、条例設置=改革ではない。ということに感銘を受けた。本市においても議会基本条例が平成24年より施行されていますが、現在その見直しが行われており、いかに町田市のように『開かれた議会』、市民の認知度の高い議会になるよう改革をすすめていかなければならない。

視察報告書

2018年01月17日
豊明市議会議員 清水 義昭

題目：議会運営委員会行政視察

日付：2018年01月15日

場所：愛知県岩倉市

項目：議会改革について

概要

議会基本条例の検証を頻繁に行っている。視察や講演会などの研修や、報告会・意見交換会も定期的に開催。模擬議会も行った。災害対応の要綱を作成。公聴人・参考人に予算をつけるなど、議会としての活動は多岐にわたっている。

詳細

議会運営についての先進事例。議会改革度調査 2016 ランキング（早稲田大学 マニフェスト研究所）において、全国第26位。平成28年度は10市町を、平成29年度は1月時点で既に10以上の市町の視察を受け入れている。

行政視察では珍しく、多くの議員が視察会場に参集し、意見交換を行った。

毎年度、議会基本条例文を一覧にし、各条文一つ一つについての実施状況や課題を抽出している。そうした検証結果に基づき、議会として取り組むべき項目を可視化している。この基本条例を基として議会活動のほぼ全てを行っている。

議員が選出されていない行政区や各団体と、2班に分かれ議会報告会、意見交換会を行う。その際、各議員の支持者を呼ばないことを申し合わせている。年1回以上議員全員で視察や講演会の出席もする。

若者の関心を得るため、市内のショッピングセンターで若者参加の模擬議会を開催。周知方法は、チラシ、広報、メールなど多くの方法を採用した。

災害発生時の議会、議員の役割、活動を要綱としてまとめ、議員個人ではなく議会として活動することを明文化した。

議会として公聴人・参考人を招致するために予算を確保することとした。

感想

非常に多くの項目に取り組んでおり参考になった。ほぼすべての活動は、最上位に位置する議会基本条例が基となっており、その課題抽出や再検討を繰り返すことにより実現していることが理解できた。本市議会においても、幹となる基本的な部分をじっくり固める必要があると感じた。

視察報告書

2018年01月17日
豊明市議会議員 清水 義昭

題目：議会運営委員会行政視察

日付：2018年01月16日

場所：東京都町田市

項目：議会改革について

概要

議会において執行部とともにICT化に取り組み、経費の節減、情報伝達の効率化を行う。議会基本条例は制定していない。傍聴人受付帳簿を廃止。議案カルテを作成するなど、多くの活動に取り組む。

詳細

議会運営についての先進事例。議会改革度調査2016ランキング（早稲田大学マニフェスト研究所）において、全国第16位。

2011年より本会議場・委員会室にパソコンの持込みを試行で行うこととし、2016年12月より、議員、執行部ともに会議システムを搭載したタブレット端末を配布、正式運用を開始した。導入前後の紙出力による年間削減費用は約98万円にのぼる。当初は使えない議員もいたが、徐々に全員にシフトすれば良いという方針で移行。予算書や決算書などの冊子は電子データだけでなく紙でも配布する。電子デバイスでの閲覧や作業が難しい場合は、各会派室に整備されたWi-fi、パソコン、プリンターを利用し紙出力する。上記ハードウェアやソフトウェアは全て公費で整えられ、政務活動費や議員の私費は使用していない。

ツイッターなどのソーシャルメディアを積極的に活用し、議会の審議内容や進捗状況、結果など様々な情報を掲載している。

議会基本条例は制定していないが、条例という箱はなくても、中身である活動を充実させれば必要ないとのこと。

傍聴人受付簿は、個人情報取り扱いが厳しくなった折に廃止した。

議案カルテは各議案を市民に見てもらおうため、わかりやすく解説したもので、非常に好評。

感想

議会基本条例を制定していないにもかかわらず、議会活動が円滑に進められるような整備がなされていると感じた。議会事務局員17名と本市議会とはやや規模は違うが、参考になることは多々あったため、時期を見て進めていきたい。

平成30年1月15日 愛知県 岩倉市 議会改革について

議会基本条例の取組について近年の地方分権の進展に伴い、地方議会のあり方が大きく問われていることを背景として、こども議会の開催、議員定数削減条例の制定などにも取り組んできました。

こうした流れの中、平成22年5月臨時会において、議会基本条例策定・議会改革特別委員会が設置されました。

(特別委員会の取組)

- * 先進地視察～5カ所
 - * 意見交換～市三役、市職員主幹以上の管理職員
 - * 講演会～大学教授講演
 - * 例規審査～例規審査委員と協議
 - * パブリックコメント～14日間、4人、31件の意見
- 条例3件、規則2件及び申し合わせ事項5件の一部改正をした。

平成23年3月定例会 全員賛成により「岩倉市議会基本条例」が原案可決された。

※課題・検討

- ・議員の責務と活動原則
- ・議員研修の充実強化
- ・政務活動費の執行及び公開
- ・市民参加及び市民との連携
- ・災害対応
- ・検証及び見直し

※現在の取り組み

- ・課題を決めて検討、改善
 - ☆議会機能強化チーム
 - ☆IT化検討チーム
 - ☆行政評価検討チーム

※感想

視察先の岩倉市は、議会改革度調査ランキング26位で情報公開について様々取り組んでいると感じました。

議会報告会についても、ふれあいトークとして議会報告会、市民活動団体との意見交換会、行政区との意見交換会、若者（おおむね30歳以下）との模擬議会と多くの方の意見を聴く工夫をされていました。

特に今年度初めて行なわれた模擬議会は、市民活動団体からの声かけから始まったそうで若者の意見を多く聞く事ができてとても良かったそうです。今後も続けて行かれるそうです。課題としては、参加者をどうしたら増やすことができるかだそうで、本市においても大きな課題です。今年度の広聴会、議会報告会では初めて参加していただいた方の中には、町内の役員を初めてして議会にも感心を持ち、参加したとの声を聞きました。来年度の報告会について更なる検討をしたいと思います。

平成30年1月16日 東京都 町田市 議会改革について

(1) 議会のIT化について

タブレット端末の導入に向いての経緯

2014年7月18日 議会運営委員会が逗子市議会へ視察

2015年1月19日「情報システム活用検討小委員会」設置

4月 9日 情報システム活用検討小委員会が、立川市議会へ視察

6月24日 議会運営委員会においてタブレット端末の導入を決定

8月27日 議会運営委員会において導入時期を来年度と決定し、運用方法を決定

12月10日情報システム活用検討小委員会平成28年6月タブレット配布、

9月議会で試行、12月議会本稼働を決定

目的

①ペーパーレス化②職員の労務費の削減③情報の速達性④情報の共有化

概算費用 初年度 議会事務局予算 300万円 別途総務部予算 会議システム
100万円/年

効果

☆議会事務局

①人件費：約38万円/年 ②FAX費用：約1万2千円/年 ③紙枚数：約4万枚/年
(紙代2万円)

☆総務課

①人件費：約53万円/年 ②紙枚数：約100万枚/年 (印刷代100万円+紙代
50万円) ③カラー印刷費：200万円/年 (20万枚×10円)

※4定例会合計議会事務局削減 人件費 約559,000円 紙 約75,800枚

FAX通信費約1万円 (職員の業務削減が大きい)

※2016年5月～2017年3月各部会議 削減費用979,833円 紙126,396枚削減

※2016年第4回定例会～2017年第3回定例会 削減費用731,137円 紙178,194枚削減

(2) 議会の運営について

・議会基本条例を策定する目的ではなく、開かれた議会を目指し議会改革を進めた。

・平成10年11月 傍聴人受付簿の廃止

(毎年第4回定例会にアンケート実施して地域・年齢を把握)

・各常任委員会で市民団体等との懇談会を開催している。(28年4団体)

・高校生との意見交換を平成29年11月開催一市民意識調査から10代の市議会に対する関心が
極端に少ない傾向にあること、主権者として行政に関心をもってもらいたいと思い開催した。

*感想

町田市議会は、市民から市議会に関心を持っていただけるように、議会改革を進められています。議会の傍聴やインターネットを見てもらうことを目的として、「市議会を開きます」ポスターをコミュニティーバス、路線バス(神奈川中央交通(株)が100台分、小田急バス(株)70台分)に掲出したり、「町田市議会を傍聴しに行こう」のパンフレットを町内会、自治会に配布しておられます。成果も出ていて1日30名程度来られるそうです。

IT化については、はじめに費用対効果を考えられ黒字になると考え導入を検討した事で議会と執行部が一体となって導入することができたそうです。紙と併用で進めることについてこれない議員にも対応していました。市議会ツイッターには、事務局がルールにそってあげていました。本市より規模の大きな市ですので、議会改革の取り組みについても様々な事をされてきました。本市議会は、町田市議会よりは規模は小さいですが、市民の皆さまに関心を持っていただけるように更に考え、改革を進めることの重要性を感じました。

議会運営委員会 行政視察報告書

三浦桂司

日時: 平成 30 年 1 月 15 日(月曜日)～16 日(火曜日)

場所: 愛知県岩倉市、東京都町田市

1月15日(月曜日)午後 愛知県岩倉市 岩倉市役所

岩倉市は愛知県内で、議会改革度調査ランキング(早稲田大学マニフェスト研究所)が愛知県内で 1 位、全国でも 26 位の位置にあり、どのような議会活動をしているのかレクチャーを受け、議員各位と意見交換をした。岩倉市では議会改革について視察を受け入れる場合、公務等で参加できない場合を除いて全議員で対応している。今回の視察も議員 15 名中 13 名の議員で対応して頂いた。

第一部、議会改革について

議会基本条例の取り組み、策定までについて

平成 22 年 5 月の臨時会で特別委員会を設置、取り組みとして、委員会を 21 回開催して、徳島県小松島市、神奈川県湯河原町、静岡県菊川市、東京都多摩市へ視察。岩倉市三役、市職員との意見交換、四日市大学松井教授の講演、例規審査、パブコメ(4 人、31 件の意見)

条例、規則、規程、要綱、要領、申し合わせの見直しや条例 3 件、規則・申し合わせ 5 件を一部改正して議会基本条例が策定された。

市民参加及び市民との連携として

ふれあいトークの開催(法に規定する秘密会を除く)

- ・議会報告会
- ・意見交換会
- ・模擬議会(おむすびトーク)

ふれあいトークで意見交換会のアンケートでは、議員も市民活動に参加したほうが良いが 62%、時間があれば少しでも参加して欲しいが 25%を占め、参加の必要はないは 13%という結果。関わり方については、企画から実活動までが 29%、企画のみデモが 57%、実活動のみが 14%であった。

災害対策、対応として、災害発生時等の活動要綱を策定している。

- ・議会災害対策支援本部の設置・支援本部会議の設置。
- ・支援本部の構成・会議・市災害本部からの要請。
- ・議員の活動、活動時の遵守事項。
- ・議会事務局の活動から成り立っている。

第二部・岩倉市議会議員各位との意見交換会より

三浦)議会基本条例の基本理念は、市民生活の向上という日本全国同じであるが、どのように活用して、市民生活の向上につなげていくかが課題である。

豊明市では平成 23 年に議会基本条例を制定する際、先進地への視察は繰り返したが、条例制定での市民との意見交換、パブコメ、講演会を省いて制定した。

議会基本条例制定については、全国的に条例が制定されていく過程の中でもあり、乗り遅れずという思いと、市民から議員活動が見えないという声もあり、急いだ理由として、議員定数に関して選挙のたびに、議員定数削減の署名活動など特異な状況下にあったのも大きい。そのため条例 18 条には、定数を改正する場合は、議員が幅広い市民から意見を聞きながら、社会情勢を見て決定するように、市の人口、面積、財政力等、市政の現状と課題、将来の予測と展望を十分に考慮するものとする盛り込んだ。

その際、思い切って一問一答方式、当局からの反問権の行使が可能、通年議会を盛り込んだところ、一時的に議会改革度ランキングは上がり視察も増えた。

6 年が経過して、豊明市では議会改革推進協議会分科会において、議会基本条例の見直しのたたき台が検討されているが、岩倉市では、議会基本条例は毎年、議会基本条例推進協議会で課題の検討状況を総括して、見直しをかけるようにしている。

議会報告会の参加者の少なさについては、全国共通の悩みでもある。報告会は会場を満員にするのが目的ではなく、幅広い世代や多くの市民からの意見を聞く機会であり、議員の個人報告会ではないので、議員個人の後援会の人や知り合いに参加の要請をしていない。

多くの一般市民は、自分の生活に直結、近くに関する議案などには強い関心があり注目するが、予算・決算の数字などに関しては関心を示す人は少ない。

岩倉市においても、議案に対する条例規則に関心は高くなく、議会報告会自体の参加者は多くない。

今後、どのような工夫を凝らして、多くの世代の市民の参加を募るのが、課題である。

【感想】

豊明市議会基本条例には、災害対策については触れていません。豊明市は区・町内会制度を取っていて、各地域性もあるので災害時に議員が表立って条例を制定して条例に沿っての活動よりも、地域の一員として活動したほうがベターではないかという前提でしたが、熊本地震の震源地の益城町の視察や豊明市各地の自主防災組織代表との意見交換会を通じて、もう少し災害対策について、議員の役割について明確化して、条例に踏み込んだ方が良いのかもしれないと思う。

1月16日(火曜日) 午前 東京都町田市

議会のIT化(タブレット端末)について

町田市は議会と執行部が一体となってタブレット活用をしているが、秦野市が活用しているセキュリティが強固で、サーバーは国内の自社クラウド、2画面表示、カレンダーが使える富士ソフトのモアノートである。

カレンダーに各種会議を設定して、会議名をタップすれば、その日に利用する資料の閲覧ができる。委員会は審査順序、議案、行政報告が閲覧できる。

議案については試行期間で当面、全議員に配布、予算書や決算書、補正予算は定例議会前に会派にアンケートを取って、8~9割紙媒体を配布している。

アップロードした文書管理は、11GBなので、何年保存できるか未定

経費・ランニングコストは

一括経費で50万円、

タブレット端末 2,500円×41台×1,08=110,700円

wifi 議場<委員会室無線AP 33,830円×6台×1,08=219,219円

会派室用無線AP 23,600円×5台×1,08 光回線費用 180,000円

ランニングコスト(7GB)

タブレット端末41台レンタル費用、4,000円×41台×12ヶ月=約200万円

MDM費用、500円×41台×12ヶ月

別途、執行部予算

会議システム賃貸借費用:177万円

タブレット端末280台分の費用

職員用280台 + 議会用(議会事務職員用含む)に40台という合算方法なので安価で済む。

課題

- ・ネットや制度についていけない重鎮議員。
- ・タブレット端末は、3つ以上複数の資料を見比べることが出来ず、また2つを比較するにも文字が小さすぎる。
- ・ネットログの取り扱い。
- ・アクセス権制御が不十分のため、書き込みがほとんどできず。
- ・ファイル更新の通知機能が不十分なため、執行部からの資料提供が未定。
- ・重鎮議員からの理解不足。

職員を増やさないための施策の一環であり、ペーパーレスは大事ではあるが、紙での資料が悪いという定義ではなく、分りにくかったらプリントアウトしてもらうため、各会派室にはプリンターを購入して、紙との併用も可能としている。出来ない理由を探すのではなく、費用対効果で黒字の試算が出たので、始めてしまおうと決断した。

議会の運営について

- ・町田市議会には議会基本条例がないが、議会改革度ランキングが高い。
- ・傍聴人受付簿の廃止をして傍聴券の配布のみとしているが、年齢が見ただけで正確な年齢構成が把握できていない。
- ・全員協議会、議案説明会を原則公開としている。
- ・手話通訳の派遣(必要とする傍聴者がいる場合に限る)
- ・会議録、委員会記録の検索が出来る(平成13年から)
- ・議案説明会で明らかになった事項に、質疑を自粛する申し合わせは、何度も質問する議員がいる。
- ・行政視察では全議員が報告書を作成。
- ・請願書の捺印廃止、点字の請願書の提出も可。
- ・会議規則で本会議、委員会の欠席理由を「事故のため」から「疾病、看護、介護、出産、育児、そのた事故のため」に改正。
- ・請願者の意見陳述を開始、陳情は審査しないので、請願が多く請願者への質疑のあとに議員間討議を入れて検討して結論を出す。請願者への質疑は時に厳しい質疑もある。
- ・ホームページに議案のカルテを掲載して、委員会提出議案、議員提出議案、市長提出議案、請願、陳情を掲載。
- ・高校生との町田市議会議員(5名)の意見交換会を開催した。
- ・決算を特別委員会ではなく、各常任委員会で審査。

【感想】

議会改革とは何だと思えますかとの質問に、議会改革とは、議会改革度調査ランキング(早稲田大学マニフェスト研究会)の調査・発表に惑わされずに、市民満足度の向上ですとの回答でした。(岩倉市も同様な回答)本来の議員の役割は、「地域の意見を吸い上げて行政に提案する事です」との明確な回答に胸にスコンと落ちるものがありました。

市長が市民懇談会を開催しているが、本来は議員が地域の要望を聞いて行政に提案すべきだと思います。市民は選挙が終わるとどうして地方議会に対して関心が薄れるのか、傍聴者の人数が少ないのは何故か。関心度を高めるためにライブのネット放映や、政務活動費の公開、委員会の公開など全国的に進められています。憲法があるから今の日本の平和が守られているのか、米の核があるからその核の傘に守られているのかは、鶏が先か卵が先かの話と同じで、例え議会基本条例があっても条例を順守しなければ、改革が進んでいるとはいえません。大衆迎合することだけが議会改革ではないはずで、一部の市民の意見が色濃く出た条例では意味がないと思う。

市民の議会への関心度を高めるために、どうすれば良いのかが大きな課題です。

議会運営委員会視察報告書

後藤 学

愛知県岩倉市（H. 30. 1. 15 視察）

1. 市の概要

西尾張地域に位置し、小牧市、一宮市、江南市、北名古屋市に隣接。「子育て世代住みたいまちNo.1」をめざして、認定こども園の整備、保育園送迎ステーションの開設、第3子以降学校給食費の無償化等を実施している。面積 10.47 km²、人口 45,694 人で、財政力指数は 0.80、経常収支比率 80.9%である。

議会は、議員数 15 名で、常任委員会は、総務・産業建設（7 名）、厚生・文教（7 名）、財務（14 名）の 3 委員会となっている。

2. 視察テーマ「議会改革」について

- ・議会改革の指針となる議会基本条例は、特別委員会を設置し、先進 5 市町の視察、理事者側との意見交換、市幹部・市民も含めた識者の講演会、パブリックコメントなどを経て平成 23 年 3 月可決、5 月施行された。
- ・議会が言論の府・合議機関であることに鑑み、特に議員相互間の自由な討議を重んじており、陳情の採択などで活発な議論がなされている。
- ・請願・陳情で意見陳述者がいる場合は、ほかの議案より先に審査を行う。
- ・市民参加及び市民との連携を深めるため、参考人制度を活用したり、市民との意見交換の場として議会報告会や意見交換会「ふれあいトーク」を実施している。参加者が少なく、常連化しているのが課題。後者は、議員のいない地区優先で行っている。また、若者を対象に「おむすびトーク」も実施している。
- ・議会の傍聴は一切の手続きを必要とせず、写真・動画撮影、録音をすることができる。傍聴者は少しずつ増えている。
- ・議会基本条例に検証条項があり、それに基づき年 1 回以上各条項ごとに実施状況を点検し、課題を明らかにしている。
- ・新たな議会改革として、議会に意見を提出したり調査事項に回答したりする「議会サポーター」の制度を始める予定である。

3. 視察の所感

豊明市にも議会改革の基本となる議会基本条例はあるが、最大会派主導で議論も学習もパブコメもほとんどなく決まったものである。岩倉市議会の周到で民主的な制定過程に彼我の大きな落差を感じた。

そうした経緯や議会の体質の差が、豊明では考えられないような参考人制度の活用、傍聴手続き不要、写真等の撮影や録音自由など、議会運営上の大きな違いとなって表れている。議会と市民の間にある大きな壁を取り除き、市民の声に耳を傾けようとする姿勢から真剣に学ぶべきである。

東京都町田市 (H. 30. 1. 16 視察)

1.市の概要

多摩地域の南部に位置し住宅都市として発展する一方で、中心市街地は首都圏有数の商業拠点でもある。面積 71.80 km²、人口 421,793 人で、財政力指数は 0.97、経常収支比率 90.3%である。

議会は、議員数 36 名で、常任委員会は、総務、健康福祉、文教社会、建設（各々 9 名）の構成となっている。

3. 視察テーマ「議会改革」について

- ・議会のペーパーレス化、職員の労務費の削減、情報の速達性、情報の共有化を目的にタブレット端末の導入を決定。平成 28 年 6 月にタブレットを配布、9 月議会で試行、12 月議会で本稼働した。システムは moreNOTE とした。
- ・経費としては、議会関係で 41 台分のレンタル費用（1 台 4,000 円/月）のほか wifi 環境整備など含め約 300 万円と、執行部で 280 台分 177 万円を要したが、事前に試算を行い人件費、紙代等の節減で黒字になることを確認した。人件費と執行部側の効果が大きいことがわかった。
- ・タブレットで閲覧できても、議案は当面全員配布、予算書・決算書等は希望により 8~9 割程度が紙媒体を使用している。研修等を行っているが「紙ではだめ」ということにはしない。
- ・タブレット端末では、複数の資料を見比べることができない、皆がメモ機能を使うと容量をオーバーしてしまう、改選で新しい人が入ってきた場合どうするかなど、今後の課題も多い。
- ・議会運営に関して、傍聴人受付簿の廃止（H.10~）、各常任委員会による市民団体との懇談会実施（年 4~5 回）、決議の内容をコンパクトにまとめた議案カルテのホームページへの掲載、主権者教育としての高校生との意見交換会実施など、市民と議会の距離を縮める様々な努力をしている。

3.視察の所感

議会の IT 化は、タブレットの導入で飛躍的に合理化が進む魔法のようなもの、と思っていたが、便利な反面いろいろ課題もあることがわかって興味深かった。コスト面では、紙代よりも省力化による人件費の節減効果が大きいこと、従って、執行部側と同時に実施することが重要であること、など参考になった。

議会と市民の距離の近さは、議場が 8 階建ての市庁舎の 3 階にあり、玄関を入るとエスカレーターで一直線で議場につながる構造に象徴されている。陳情・請願や傍聴が多いことに市民の意識の高さが表れているが、議会も報告会や懇談会のほか「市議会を開きます」ポスターの掲出、「市議会を傍聴しに行こう」チラシを配布など PR に熱心である。新人職員の傍聴研修も見習いたいものだ。